

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第784号 平成26年8月11日

山の日

国民の祝日に関する法律が改正され、2年後の2016年（平成28年）から、毎年8月11日は「山の日」として国民の祝日となります。

この「山の日」の趣旨について、法律では「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」としています。「山の日」には家族で山登りを楽しむ等して、山への関心を高めて欲しいというのが、「山の日」の制定に込められた狙いだと思います。

「山の日」を8月11日とした理由も、お盆休暇の時期に合わせる事で、家族旅行もし易くなるだろうとの配慮がなされたもののようです。

ところで、国民の祝日は、既に元旦を始め15日もありますので、経済界や教育界の中には、更に祝日を増やす事に批判的な意見が少なくありません。私も、どちらかという、祝日を増やしていく事には消極的です。

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という趣旨なら、既に多くの自治体で独自に「山の日」を設定して、様々な取り組みが行われており、法律でわざわざ「山の日」を設定しなければならない程の状況ではないと思います。仮に、「海の日」があるなら「山の日」もという発想なら、いささか安直だと思います。

また、私達は既に、1年間の内少なくとも3分の1は仕事をしていませんから、これ以上国民の祝日という形で休日を増やす事は如何であろうかと感じます。

「山の日」の制定によって休みが取れ易くなり、登山者が増え、観光にも追い風になるといった意見があります。「山の日」が国民の祝日となりましたので、休み易くなる事は確かだとは思いますが、考えてみると、休みたければ年休を取れば良い訳で、休む事に国民の祝日というお墨付きが欲しいという発想からは、そろそろ卒業すべきだと思います。

もっとも、年休もろくに取れない職場がある事も事実で、国民の祝日であれば何とか休みを取れるから歓迎という人もいます。その意味では、もっと年休を取得し易い職場環境を作る努力が企業側にも求められている事は、いうまでもありません。

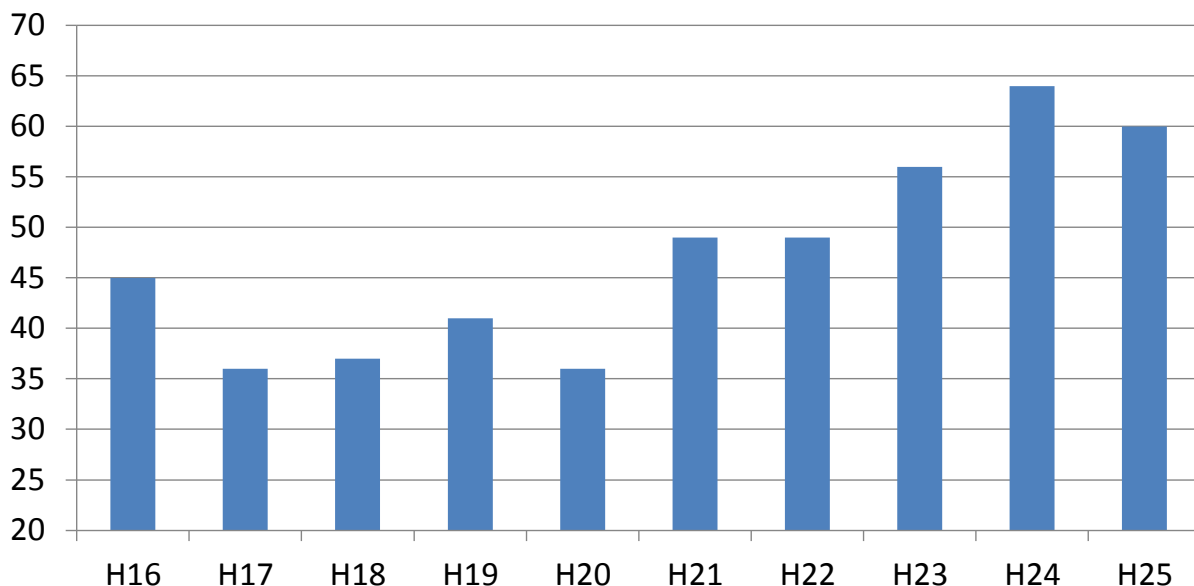
話が、かなり横道に逸れてしまいました。

改めて、昨今、「山ガール」という言葉もあるように登山愛好家が増えており、登山ブームの到来といっても良いと思います。一方では、登山人口の増加に伴い、

排せつ物やごみの問題、更には高山植物を踏み荒らす等登山者のマナーに欠ける行動も増えており、登山人口の増加を手放しで歓迎する訳にはいきません。

下表は、道内における山岳遭難の発生件数の推移を示したものです。

山岳遭難発生件数【過去10年】



北海道警察の資料から作成

平成25年度中の山岳遭難は、60件（対前年度4件の減）、遭難者数は73人（対前年度10人の減）とそれぞれ昨年度より減少しているものの、平成20年度と比較すると、依然として高水準にあります。天候の急激な変化、準備や経験の不足等山岳遭難の原因には色々あると思いますが、一旦牙を向いた時の山の怖さを忘れてはなりません。

英国の登山家、ジョージ・マロニー氏が、「なぜ、あなたは山に登るのか」と聞かれ「そこに山があるからだ」と答えたという話は有名ですが、それはマロニー氏だから説得力があるので、興味本位に山に登る事は避けるべきです。

富士山が世界遺産に登録されて喜んだのもつかのま、今、その登録が取り消されるかも知れないという危機に直面しています。その最大の理由は登山者が放置するごみの山にあります。この「旅の恥はかき捨て」といわんばかりのマナーの悪さは、登山愛好家の名を汚すものだと思います。

我が国の森林は、国土の7割を占めており、変化に富んだ景観と共に豊かな恵みを与えてくれています。その美しい国土を守り、次世代に引き継ぐことは今を生きる私達の大きな責任であり、国民の祝日となった今こそ、「山の日」を、改めて山への関心を高め、山の恵みに感謝する契機としたいものです。（塾頭：吉田 洋一）